

令和5年1月30日

関係各位

秩父広域市町村圏組合
管理者 北 堀 篤

回 答 書

秩父広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務の総合評価方式による制限付き一般競争入札についての質問事項について、次のとおり回答します。

質 問 事 項	回 答
<p>収集運搬業務委託仕様書1、業務委託の範囲（6）、収集運搬使用車両について質問します。2t以上・塵芥車・平ボディトラック、その他に規定する条件等はあるのか。又、収集業務を行うにあたり、自社では、運送業務等の実績がないのですが、営業ナンバーでの運行をしなければならないのでしょうか。</p>	<p>・収集運搬使用車両について 仕様書記載のとおりであり、それ以外の収集運搬車両についての提案があれば、収集運搬業務に対する基本方針に対する提案書様式第5号-6（4）において提案されたい。 ・営業ナンバーでの運行について 本入札への参加資格としては、入札公告及び入札説明書2（7）のとおりであるが、収集運搬委託車両が営業ナンバーであるかないかは問いません。</p>
<p>入札説明書15、その他事項（3）、収集運搬業務が履行できない状態が発生した場合についてですが、条例施行規則第15条の規定により一般廃棄物処理業の許可を取り消すことがあるとありますが、その取り消しについての基準をご説明いただけますでしょうか。</p>	<p>受託者が起因する収集運搬業務が履行できない状況が発生した場合、その起因する内容等が、条例施行規則第15条の規定に該当すると判断された場合は、一般廃棄物処理業の許可の取り消し対象となります。</p>